

本日、令和6年 海津市議会 第1回 定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

今定例会に提出いたしました令和6年度 当初予算案及び 令和5年度 補正予算案 並びに人事、条例 等その他の 議案 について ご審議いただく にあたり、新年度の 施政の運営方針を申し上げ、議員各位 並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたく存じます。

はじめに、元日に発生いたしました 令和6年能登半島地震において、お亡くなりになられた方々のご冥福を 心からお祈り申し上げます。

また、被害に見舞われ、現在も厳しい避難生活を送っておられる 全ての被災者の皆様に 改めてお見舞いを申し上げます。

本市といたしましても、県の対口支援先である輪島市及び中能登町に対し、県及び各市町村とともに、避

難所運営や住宅被害の認定調査、下水道施設の被害状況調査などを支援するため、多くの職員を派遣しているところでもあります。

今後、引き続き、被災自治体と一体となって、被災者に寄り添い、被災地の復旧・復興にできる限りの取り組みを行ってまいります。

この度の地震による被害を目の当たりにいたしますと、日頃からの防災・減災対策の重要性を改めて認識するところでもあります。

このような中、本市では、今年度、平時から発災時、応急期、復旧期までの被災者支援業務の効率化を目指し、「クラウド型被災者支援システム」を、県内の自治体として はじめて導入いたしました。

このシステムは、住民基本台帳の情報を活用することで、避難所の入退所の管理や支援物資等の必要量の把握が可能となり、あわせて 避難行動要支援者の

管理、住宅被害の認定、被災者支援金の支給など、被災者支援に関する業務全般の円滑化に資するものであります。

新年度には、この被災者援システムを活用し、避難所開設訓練を含めた防災訓練を、自治会等の自主防災組織と協働して実施してまいります。

また、改めて申し上げますと、海津市では20代、30代を中心とする若い世代の市外への流出が続いており、これは、若い世代から見た「魅力」という点で、本市が近隣の自治体に後れをとった結果であると感じております。

その反省に立ち返り、「まちづくりの方向性」を示す「海津市 第2次 総合計画 後期基本計画」は、私が市政の第一に掲げる「子育て世代に選ばれるまちづくり」を最重要課題として策定いたしました。

そして、その実現に特に必要と考える11の施策を

「海津イレブン」として 重点施策に位置づけ、その
1 点目に、「子育て支援の充実」を目指し、「切れ目
のない子育て支援」を掲げたところであります。

その一環として、整備を進めてまいりました
「こども未来館」は、本年 秋に いよいよオープン
いたします。「安心して過ごせる 親子の居場所」を
コンセプトとする、この「こども未来館」は、任期 4 年
間の中で、私が最も 重要視する事業であります。

こどもの「成長」に 必要な「遊び」と「学び」を
提供できるよう、「体験型遊具」や「こども図書館」
を設置するとともに、解決力や探求心を磨く「学習プ
ログラム」を設け、「あそびながらまなべる」施設を
目指してまいります。

あわせて、子育て中の 若い世代が「悩み」や「不
安」を気軽に「相談」でき、相互に安心して「交流」
できる 子育て支援の拠点施設 としてまいります。

私の本年の抱負は、この「こども未来館」に多くのこどもたちに来館してもらいたいとの願いを込め、「子徒、集来」としているところであります。

加えて、今後、本年4月には、羽根谷だんだん公園キャンプ場のオートキャンプエリアの追加オープンを予定するとともに、令和7年4月には、海津市の民俗や暮らし、「治水の歴史」などを紹介する「歴史民俗資料館」のリニューアルオープンを予定しております。

これら3つの整備事業は、旧三町のそれぞれに、新たな賑わいの拠点をつくりたいとの思いの表れであります。市外からもさらに多くの方に本市を訪れていただけるよう、引き続き、賑わいの創出に取り組んでまいります。

また、令和8年度には、東海環状自動車道の全線が開通し、三重県の四日市港や経済発展の著しい北勢

地域の産業拠点と 本市はまさに直結いたします。

これにより、あらゆる産業の振興と企業立地につながると期待するところであり、引き続き、地域経済の活性化と雇用の創出に向け、第二、第三の工業団地の整備や集客施設の誘致に取り組んでまいります。

こうした観点から、今定例会でご審議いただく令和6年度の当初予算は、「人、集来」を編成テーマとし、令和5年度に引き続き、

「安全安心で 暮らしやすい 環境づくり」

「だれもが いきいきと 活躍できる 社会づくり」

「にぎわい あふれる 魅力と活力づくり」

の3つを柱に、未来志向型の予算として編成いたしました。

令和6年度が発行期限となります 合併特例事業債や 同じく令和7年度が期限となります 緊急防災・減災事業債などの有利な地方債を最大限に活用して、

「積極的な未来投資」と「財政規律の維持」の両方に配慮し、３年連続で 財政調整基金に依存しない予算編成を行っております。

今後も、新たに策定した「行財政改革プラン」の取組みを積極的に推進し、さらなる市民サービスの向上と持続可能な行財政運営を図ってまいります。

そして、市民の誰もがいきいきと自分らしく暮らせる海津市の実現を目指し、住んでみたい、住んでよかったと思われるような「選ばれる まちづくり」を、一層推し進めてまいります。

それでは、令和６年度 当初予算（案）につきまして、ご説明申し上げます。

当初予算（案）の 予算規模は、
一般会計 １７５億２，０００万円、
特別会計 ８８億６，２４０万円、
企業会計 ５０億７，６５０万円、

財産区会計

３５０万円 の

総額 ３１４億６，２４０万円 であります。

当初予算（案）に盛り込みました主な事業について、その概要を「３つの柱」に沿ってご説明申し上げます。

はじめに、１つ目の「安全安心で暮らしやすい環境づくり」につきまして、まず、災害時等に使用する防災行政無線の放送を より鮮明に 聞き取りやすくするため、高性能スピーカーに更新するほか、「クラウド型被災者支援システム」を活用した防災訓練を実施してまいります。

また、不妊や不育に悩む子育て世代の経済的負担を軽減するため、不妊症治療や不育症治療に対する補助制度を新たに設けてまいります。

さらに、安全・安心な住環境を確保するため、老朽化した空き家の解体費用に対する補助制度を設けるほ

か、空き家を改修し、住宅や店舗として有効活用する所有者等に対して、改修費用の一部を助成してまいります。

加えて、市民の利便性や施設利用の向上を図るため、マイナンバーカードを活用し、社会教育・体育施設等の予約申請や利用状況の確認をオンラインで行うことのできる施設予約システムを新たに導入するほか、暗証番号の入力で施設の解錠が可能となるスマートロックを導入してまいります。

次に、2つ目の「だれもがいきいきと活躍できる社会づくり」につきましては、11月2日にオープンを予定する「こども未来館」の2階に、魅力ある体験型遊具を備えた「キッズ広場」を設置するとともに、1階の「ふれあい広場」において、市民団体と協働して企画・運営を行い、各種イベントや教室・講座等を開催してまいります。

また、教育の充実及び振興を図り、誰もが活躍できる社会づくりを目的として、これまで 教育研究所、適応指導教室、にこにこ相談室において、それぞれ実施してまいりました事業を集約し、教育支援・教育相談・教職員研修等を一体的に行う「総合教育センター」を、本年３月末をもって閉校となります大江小学校に設置いたします。

さらに、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、「かいづっこハピハピ給付金」を増額するほか、公共交通を利用するきっかけづくりとして、市内の小・中学生に対し、夏休み期間中に コミュニティバス・デマンドバスを無料で利用できるパスポートを配布いたします。

加えて、高齢者の外出手段の確保と社会参加の促進を図るため、シニアカーの購入費用の助成を行ってまいります。

最後に、3つ目の「にぎわいあふれる魅力と活力づくり」につきましては、新たな賑わいの拠点として、令和7年度のオープンを目指し、歴史民俗資料館のリニューアル整備を行うとともに、羽根谷だんだん公園キャンプ場において、ドックランや遊歩道の整備、バーベキュー施設のリニューアル、駐車場の拡張を行ってまいります。

また、「清流の国ぎふ文化祭2024」の一環として、海津市文化協会との共催により、市民によるステージ発表や作品展示、市民吹奏楽団及びかいづっち合唱団による公演などを行う「海津市文化フェスティバル」を開催いたします。

さらに、市内における周遊観光を促進するため、海津温泉「宙舟の湯」などの市内宿泊施設の宿泊客に対し、市内観光地で利用できるクーポン券を配布いたします。

加えて、主要な地域産業の一つである農業の振興を

図るため、トヨタ自動車のカイゼン方式を導入して経営改善に取り組む農業法人及び個人農家に対し、導入費用の一部を助成してまいります。

このほか、移住・定住及び企業誘致に関する施策の推進により、一人でも多くの方に本市に居住していただけるよう、宅地造成支援事業の継続に加えて、集合住宅を建設する個人又は法人に対し、建設費用の一部を助成してまいります。

続いて、歳入の主な事項につきまして、ご説明申し上げます。

市税につきましては、6月から実施される住民税の定額減税等の影響により、1億2,460万円の減となる38億8,070万円を計上しております。

なお、定額減税による減収分につきましては、その全額が国庫により補填されるため、地方特例交付金に

において、同額の１億３，８１０万円を計上しております。

また、地方交付税につきましては、国の地方財政計画を踏まえて減額し、５３億８，０００万円を計上しております。

市債では、合併特例事業債や緊急防災・減災事業債など、交付税措置のある 有利な地方債を最大限活用して、３億６，２２０万円を増額し、２５億８，５２０万円を計上いたしました。

続きまして、補正予算案件について、その概要をご説明申し上げます。

議案第１５号の「令和５年度海津市一般会計補正予算（第６号）」につきましては、歳入歳出にそれぞれ９，６７２万円を追加し、補正後の予算額をそれぞれ１８６億６，２４４万４千円とするものであります。

歳出の主なものといたしましては、中学校費で、平

田中学校の多目的トイレの改修やスロープの設置など、バリアフリー化に係る工事費1,342万4千円、城南中学校北舎のトイレの洋式化に係る工事費3,058万6千円、一般社団法人養老線管理機構が行う枕木や電柱、継電器、保安器、通信ケーブルの更新などに対する沿線市町による協調補助金5,140万円、新型コロナウイルスワクチン接種事業や生活保護事務事業などの過年度事業費の確定に伴う国・県への補助金等の返還金1,470万4千円などを追加するほか、現員現給への置換え等に伴う人件費、不用が見込まれる事業費をそれぞれ減額いたしました。

歳入につきましては、市税、地方交付税などを増額する一方、公共施設整備基金、環境施設整備基金等で3億3,509万4千円を、市債で1億4,820万円をそれぞれ減額いたしました。

特別会計及び企業会計につきましては、年度内の

執行見込みを勘案し、それぞれ所要の補正を行うものであります。

続きまして、条例その他の議案等につきまして、その概要をご説明申し上げます。

最初に、人事案件２件について、ご説明申し上げます。

諮問第１号及び諮問第２号の「人権擁護委員の推薦につき意見を求めること」につきましては、令和６年６月３０日に任期満了となります

海津町萱野２２番地 伊藤美智子氏、

南濃町吉田４１６番地７７ 古橋佐代子氏に代わり、

海津町福江４２３番地１ 伊藤明美氏、

南濃町津屋２１９０番地１ 加島真由美氏を新たに委員の候補者として、法務大臣に推薦いたしたく、人権擁護委員法第６条第３項の規定により、議会の意見を

求めるものであります。

続きまして、条例案件１３件について、ご説明申し上げます。

議案第２４号の「海津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例」につきましては、職員が仕事と育児を両立することのできる働きやすい職場環境とするため、「子育て部分休暇」を新たに規定するほか、所要の改正を行うため、関係条例を改正するものであります。

議案第２５号の「海津市会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例」につきましては、地方自治法の改正を踏まえ、会計年度任用職員に対する勤勉手当を創設するとともに、期末手当の支給率を引き上げるため、関係条例を改正するものであります。

議案第２６号の「海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例」につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、消防法に規定される危険物貯蔵施設の設置許可及び高圧ガス保安法に規定される高圧ガスの製造許可に係る申請手数料を見直すため、関係条例を改正するものであります。

議案第２７号の「海津市監査委員条例及び海津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、地方自治法の改正に伴い、引用する条番号の見直しを行うため、関係条例を改正するものであります。

議案第２８号の「海津市南濃総合福祉会館ゆとりの森条例の一部を改正する条例」につきましては、デイサービスセンター南濃を今年度末で廃止することに伴い、関係条例を改正するものであります。

議案第29号の「海津市介護保険条例の一部を改正する条例」につきましては、介護保険法施行令の改正を踏まえ、本市の介護保険料額の見直しを行うため、関係条例を改正するものであります。

議案第30号の「海津市こども未来館条例」につきましては、こどもの健やかな成長と安心してこどもを産み育てることのできる環境の整備を目的に、子育て支援拠点として「海津市こども未来館」を設置するため、条例を新たに制定するとともに、関係条例を廃止し、及び改正するものであります。

議案第31号の「海津市道の駅（地域食材供給施設等）条例及び海津市道の駅月見の里南濃条例の一部を改正する条例」につきましては、設置目的に観光情報及び地域情報の発信による観光誘客の促進を位置付けるとともに、実施事業に観光の振興に関することを規定するため、関係条例を改正するものであります。

議案第３２号の「海津市羽根谷だんだん公園キャンプ場条例の一部を改正する条例」につきましては、本年４月のオートキャンプエリアの開設に伴い、新たに使用料を規定するため、関係条例を改正するものであります。

議案第３３号の「海津市水道事業給水条例及び海津市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行による、水道事業所管省の変更に伴い、引用する省令名等の文言の整理を行うため、関係条例を改正するものであります。

議案第３４号の「海津市総合教育センター条例」につきましては、教育の充実と振興を図り、誰もがいきいきと活躍できる社会をつくることを目的に、「海津

市総合教育センター」を設置するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定により、条例を新たに制定するとともに、関係条例を廃止するものであります。

議案第35号の「海津市体育施設条例の一部を改正する条例」につきましては、海津町地域の小学校の統廃合に伴い、吉里小学校、東江小学校、大江小学校及び西江小学校の体育館及びグラウンドを新たに社会体育施設に位置付けるとともに、使用料を規定するため、関係条例を改正するものであります。

議案第36号の「海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、非常勤消防団員等の損害補償に係る補償基礎額の一部を引き上げるため、関係条例を改正するものであります。

続きまして、その他案件1件について、ご説明申し上げます。

議案第37号の「市道路線の認定」につきましては、海津町高須町における住宅用地の造成に伴う市道路線の認定について、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案等につきまして、概要をご説明申し上げます。何とぞよろしくご審議いただきまして、適切なご議決を賜りますようお願い申し上げます。